

第
42
号

C-STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



事業主のみなさま、ハラスメント対策していますか？

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 常務理事 中谷 佳穂

はじめに

セクシャルハラスメント(以下、「セクハラ」)に関する記事がメディアに載らない日はありません。財務省元高官に関する週刊誌報道を発端に、二次被害とも言える担当大臣の放言、狛江市長の辞職などなど、ますます混迷の度合いを深めています。

わかっているがやっている人は論外ですが、相手を傷つけるつもりはなく、性的な意図がなくても相手が不快に感じれば、セクハラになりえます。誰もが被害者になり、誰もが加害者になる可能性をはらんでいます。今一度、企業とセクハラについて考えます。

職場とハラスメント

職場におけるハラスメントで多いのは、「セクハラ」と「パワハラ」(パワーハラスメント)です。また、それらの複合型もみられます。いずれのハラスメントも被害を受けた人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であることは言うまでもありません。企業にとっても、ハラスメントを放置することは職場の秩序の乱れを招き、社会的評価を大きく下げ、社会的信用を失墜することになりかねません。さらに、グローバル化した今日においては、致命傷にもなりかねません。そのような事態とならないよう未然の防止対策が不可欠です。

セクハラの実態ですが、男女雇用機会均等法では、職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それに抵抗や拒否したことで不利益(解雇、降格、配置転換等)を受けることを『対価型セクハラ』、また、意に反する性的な言動によって職場の環境が不快となることを『環境型セクハラ』としています。加えて2017年(平成29年)1月1日の改正により、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益な取り扱いもセクハラとして法律で禁止しました。

にもかかわらず、セクハラを経験した方は、正社員では34.7%(およそ3人に1人)あり、しかもセクハラ被害を受けた方々の63.4%が「何もしなかった。がまんした」と回答しています((独法)労働政策研究・研修機構・平成28年3月1日公表資料)。大阪府労働局に寄せられた、ハラスメントや妊娠・育児・介休等を理由とする不利益な取り扱いに関する相談は、平成28年度で536件(前年度比18.3%増)となっており、年々増加しています。(大阪労働局・平成28年度個別労働紛争解決制度施行状況)

セクハラ、パワハラ対策は事業主の義務です。

「セクハラ罪という罪はない」と豪語した大臣がおられました。残念ながら、事実として加害者を直接罰する法律はありません。しかし、事業主に対してだけは、職場におけるハラスメントを無くすため、男女雇用機会均等法第11条などで、果たすべき義務を明記しています。男女雇用機会均等法指針では、

1. 事業主の方針の明確化及び周知啓発
2. 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制整備
3. ハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
4. ハラスメントの原因解消(再発防止)のための措置

等々を具体的に進めることが求められています。これらの措置は、業種や規模に関わらずすべての事業主が担う義務です。

すでに多くの会員企業においては、これらの指針に基づく社内研修や相談窓口の設置等ハラスメント対策がとられ、企業や働く人たちの認識は向上してきました。一方、前述の統計にあるように、ハラスメントの相談件数が増えている現実があります。新たな形態のハラスメントも発生しています。誰もが被害者、加害者になりうる人権課題と認識し、常にブラッシュアップしていかねばなりません。

セクハラを許さない社会を!

最後に、ハラスメントをなくす義務を事業主だけに負わせるシステムには限界があります。職場に限らず、あらゆる生活環境においてハラスメントを解消する(たとえば、ハラスメント禁止法、性暴力禁止法)必要があります。そして、その対象者も労働者だけに限定せず、すべての人がハラスメントを受けない社会づくりが必須です。

【主な相談窓口】

- 総合労働事務所 ☎06-6946-2601(セクハラ相談専用ダイヤル)
- 大阪労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎06-6941-8940
- 厚生労働省「あかるい職場応援団」(情報サイト)

「あかるい職場応援団」では、2018年7月から、「パワハラ対策支援セミナー2018」を全47都道府県で全59回開催します。(大阪は8月22日)

C-STEP事業

“支援学校等の生徒が学ぶ『ビジネスマナー講座』を見学してみませんか!?”

今年も夏休み期間を利用して、支援学校等の生徒を対象に「ビジネスマナー講座」を開催します。



ゲームでウォーミングアップ

「ビジネスマナー講座」とは…

- ① 社会人として仕事をするうえで必要となる、ビジネスマナーの基礎・基本を身につける。
- ② ビジネスマナーの習得を通じ、職業観を醸成し、職業人としての自覚を高める。
- ③ 講座を修了することにより、達成感と自信を身につけ、その後の就職活動や実際の就業に向けての意欲を高める。

これらのことを目標に支援学校等の生徒が、実習や就職に向けて学び、スキルを高めていく場です。昨年度は157名の生徒が修了しました。「ビジネスマナー講座」や職場実習を通して、多くの生徒がこの春、就職を果たしました。会員企業の皆さまには、この機会にぜひ生徒の特性や頑張りに触れていただき、実習の受入れや雇用が促進されますよう、ご案内いたします。

《カリキュラムの主な内容》 ※2、3年生対象です。

- ビジネスマナーの基本(なぜ働くの?/どんな仕事がある?)
- 自己紹介(自己紹介の基本)、言葉づかい(敬語・クッション語)
- 身だしなみ(社会人としての服装など)
- ほう・れん・そう(仕事が完了したときの報告・連絡・トラブルが起きた時の相談など)。
- 挨拶(仕事に必要なあいさつ/お辞儀をマスター)

※修了された方には修了証を発行しています。

見学会開催日	8月1日(水)、2日(木)、8日(水)、9日(木)、22日(水)、23日(木)、29日(水)、30日(木) *内1日
時間	14:00~17:00
会場	A'ワーク創造館(大阪市地域職業訓練センター)
最寄駅	JR芦原橋
定員	各日5名(先着順)
締切日	7月18日(水)
申込方法	会員企業宛に送付しております申込書をC-STEPへFAXしてください。(06-6910-6033)
問合せ	TEL:06-6940-6600 ビジネスマナー講座係まで



自分の挨拶を録画でチェック

2017年度人材スキルアップ定期コース2月期「障がいのある方コース」を開催しました。



ビジネスマナーを習得し実習へ

人材スキルアップ定期コース2月期は、障がいのある方を対象にしています。2月20日～3月12日の期間で、大阪府内の各地域就労支援センターを通じて8名が受講されました。

最初の4日間は、コミュニケーションの取り方、ワークショップ、応募書類の書き方、ビジネスマナー等を学び、その後10日間は、実践の場として会員企業での職場実習で仕事を体験しました。実習先の職種も事務、製造、介護、洗車、駅舎清掃、納品管理とさまざまで、会員企業の皆さまのご協力を得て職種も広がっています。

受講生にとって、これまで漠然としていた仕事や職種に対するイメージ、職場環境、人との関わり、実際に働くとなるとどんなことが必要になってくるのか等、体感・体得できる職場実習は貴重な経験です。また、実習受入れ事業所にとっても、障がいのある方とともに働くための理解を深める機会としても有意義であると思います。

職場実習を終えて、受講生からは「体調管理の調整ができた」、「実際に会社へ通勤し仕事を体験できた」、「自分のできていなかったことに気づき、改善する機会になった」、「仕事の大変さ、仕事へのやる気が出た」、「新たな発見があった」等の感想が聞かれ、一歩踏み出す自信と仕事への意欲につながりました。その結果、今回の人材スキルアップコースを通じて、6名の受講生が就職を実現するという大きな成果を得ることができました。

今後とも、会員の皆さまには実習・雇用受入れのご協力をお願いいたします。

はじめての「きしわだ障害者就職模擬面接会」(報告)

岸和田市産業政策課からの依頼を受け、3月2日(金)岸和田市立波切ホールにて、出張型の「きしわだ障害者就職模擬面接会」を開催しました。3～4名1組で1時間を2室、2クール、計14名が参加しました。特性はさまざま、精神障がいの方6名、知的障がいの方6名、身体障がいの方2名。1つの部屋で3～4名が座り、1人ずつ個人面接を実施。他の方々は面接の受け答えや様子を見て学ぶというものです。

その後、個人や全体に対して、気付いたことを振り返りアドバイスします。みなさん、とても緊張された様子でしたが、面接官の質問にしっかりと丁寧に答えられていたのが印象的でした。即戦力として、また職歴は短いですが充分就労できると思われる方も多くいらっしゃいました。



<参加者の感想>

- 面接本番での勉強になりました。自分の癖やその他も学びました。
- 通勤面や体力面のことをどう伝えれば良いか参考になった。
- あたふたしてしまうことが多々あり、思うように話せなかった。
- 他の面接者の様子も見て役に立った。
- 面接だけでなく、コミュニケーションが苦手だから役に立った。

面接がすべてではありませんが、やはり面接・面談なしで就職できないのも事実です。模擬面接を通じて挨拶の仕方、受け答えを練習することで、人前に出たときの自信にもなり、積極的な就職活動へもつながります。岸和田市の担当者からは、「模擬面接会で自信が付き就職された方もいます」と伺いました。C-STEPでも引き続き就職に向け支援を継続していきます。

C-STEPでは、各市町村、就労支援施設、団体からの依頼を受け、ニーズに応じた模擬面接会や就労相談会等を実施しています。C-STEP事務局までお問い合わせください。

C-STEP会員企業就職者激励会「社会に羽ばたけ～新入社員」を開催!



晴れわたる青空のなか、3月10日(土)エルおおさかにて、C-STEP会員企業への就職者激励会を行い、就職内定者、企業の担当者、関係者など総勢63名にご参加いただきました。

第1部では、主催者・関係者の挨拶と、これからそれぞれの職場での就労を通じ、社会に羽ばたいていく新入社員に向け、応援の意味も込めて「就職に向けての心構え」のお話や、C-STEP会員企業へ就職された人たちで作られた親睦会「熱と光の会」の紹介がありました。

第2部では、マジック、南京玉すだれ、バルーンアートを楽しみながら懇親会を行いました。それまでは緊張されていた参加者の方々も、就職者同士、また、就職先の企業の方との交流を通して笑顔が見られました。「仕事を始めるのに不安もあったが、会社の方と直接話せて気持ちが楽になった」という声も聞かれ、会員企業の皆さまのご協力を得て就労へのスムーズなスタートになりました。

C-STEPでは就職後の定着支援も行っています。また、「熱と光の会」と連携して就職者同士の交流を深め、職場での仕事や人間関係の不安や悩みなどの相談ができる関係を築き、就職者が活き活きと働き続けられるよう応援していきます。

C-STEP就職者の親睦会「熱と光の会」の総会を開催しました。

2月17日(日)に中央大通FNビルの会議室にて第36回「熱と光の会」の総会が行われ、会員31名参加のもと、2017年度活動報告、2018年度活動方針が提案されました。その後、昼食を兼ねた懇親会では、日頃さまざまな職場で活動している参加者同士、近況を報告し合うなど楽しいひと時を過ごしました。今年度も、職場定着の場として、人間関係を築く場として、会員・C-STEP事務局が連携し、経験交流会やレジャーなどたくさんの活動を行っていきたく考えています。会員企業の皆様には、C-STEP事業へのご協力をはじめ、就職者の会「熱と光の会」へのご理解とご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

就職者の声

上新電機株式会社 南津守店 松本 達也さん

2015年3月 大阪市立生野特別支援学校(現 大阪府立生野支援学校)卒業後就職。主に店内薬局マザーピアの品出し、荷受けなどを担当。

入社したばかりのころは、わからないことがあるけど、聞くタイミングが難しい…と困ってしまうこともあった松本さん。ジョブコーチの支援を受けながら、休みの日に質問の練習をするなどの努力を重ねてきました。入社して3年が経ち、現在の仕事ぶりを伺うと、「この1年で目に見えて成長しました!」と職場の皆さん。今では店内アナウンスに挑戦するなど、とても積極的になられた松本さんと、指導をしながら成長を見守られてきた辺見副店長、上司の方にお話を伺いました。

■ターニングポイントはトランシーバー

Q:入社からこれまでを振り返ってみて、どうですか?

松本さん: 初めは、品物の場所を覚えることができなかつたり、質問や報告に行けず、じっとしてしまっていました。ジョブコーチさんに教えてもらい、少しずつ仕事ができるようになってきたころ、トランシーバーを持たせてもらえたことがうれしかったです。徐々にトランシーバーを使えるようになってきたので、自信がつき、積極的になれたかなと思っています。今ではスムーズに動けるようになりました。



トランシーバーを使っている様子

辺見副店長: 店長や直属の上司とも相談をしながら、やってみたいことをできるまでやってもらい、難しければその都度考えればよいと思っています。店内アナウンスをやってみたくて希望があったので、販促アナウンスをやってもらったこともあります。お客様に家電商品について質問された時にはトランシーバーを使って担当者を呼ぶこともできるようになり、コミュニケーションが上手になりました。

■寄せ書き色紙のプレゼント

Q:うれしかったこと、働いてよかったと思うことはありましたか?

松本さん: 昨年、口唇裂・口蓋裂の手術で入院した時に励ましの寄せ書き色紙をいただきました。これまでも同手術のため長期の入院を繰り返し、続けて働くことは難しいかなと家族とも話していたので、色紙に「まっちゃん、早く元気になって、戻っておいで!」「大切な南津守店の戦力」など書いていただいているのを見て、迷惑をかけているのにここまでしてくれるなんて!と、うれし泣きをしました。店長、副店長からも、「心配せずに、治療に専念

したらいい。みんな君が元気に復帰するのを待っているから、安心なさい」とも言っていただき、うれしかったです。

皆さん優しく接してくれ、困った時に相談に乗ってくれるので、このお店で働くことができよかったと思っています。



寄せ書き色紙

■お店のために少しでも力になりたい

Q:これから挑戦してみたいことはありますか?

松本さん: 接客、レジ対応です。最近はこちらで働いている方が買い物をする時にレジの練習をさせてもらっています。1人で対応できるようになって、お店のために少しでも力になりたいです。

辺見副店長: 荷受けも1人で間違いなくできるようになり、店内呼び出しで「松本さん、お願いします」と対応を依頼することも増えてきました。接客経験を積んでもらい、最終的にはレジ対応に挑戦してもらいたいと考えています。今も担当ではない場所(休憩室など)の片付け、清掃を行なっていますが、これからも自分でやりたい仕事を見つけて挑戦して欲しいと思います。

上司の方より

松本さんはトランシーバーを持ってから、目に見えて成長しました。素直で真面目な方なので、皆から好かれています。色紙は、いつもがんばっている姿を見ていた同僚からの提案です。(西村さん)

「まっちゃん!」と呼ばれ、いきいきと働く松本さん。目標を見つけてがんばる姿を見守ってくれる職場のみなさんと良い関係が築けている様子が窺えました。



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8
中央大通 FNビル 14階
tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033
URL(ホームページ) <http://www.c-step.or.jp>